

副議長（松尾敬一君） 出席議員半数以上であります。これより議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、前日に引き続き市政一般質問を行います。27番江口 健議員。

〔江口 健君登壇〕

27番（江口 健君） 皆さん、おはようございます。

公明党の江口 健でございます。

質問通告に基づきまして、順次、質問いたしますので、市長初め関係部長の誠意ある答弁を求めます。

質問の第1点、市町村合併についてであります。

1市11カ町でスタートした長崎地域任意合併協議会は、現在は多良見町が県央協議会に加入となり、1市10カ町の編成となっております。今日まで、任意協議会では4回の会議が開催されておりますが、間口の形式的な議論から徐々に各自治体の本音の部分の議論へと移行しつつあるのではないのでしょうか。合併特例法の期限である平成17年3月から逆算して、任意協議会から法定協議会への移行のことを考えますと、時間的な余裕はそんなに残されていないと思います。それぞれの自治体は、本協議会に残るのか、それとも他の組み合わせを選択するのか、いよいよその判断をしなければならない時期に差しかかっていると思います。

また、任意協議会参画のそれぞれの住民も、どのような合併になるのか、また、合併になった場合は、住民負担はどのようになるのか等々心配になるところであり、任意協議会参画の自治体関係者、また、議会関係者としても、今後の判断材料として一番気になる場所です。任意協議会の会長でもあります伊藤市長は、合併後の都市像をどのように考えておられるのか。我々議会に対して、また、市民に対してもその構想を提示する時期にきていると思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

質問の第2点、職員の活性化についてであります。

ことしの4月1日現在の職員数は、総数で

4,160名、そのうち市長部局では2,787名となっております。役職別に見ますと、部長級61名、うち市長部局48名、次長級98名、うち市長部局79名、課長級380名、うち市長部局291名、係長級1,069名、うち市長部局896名となっております。この長崎市役所という巨大組織の構成員である一人ひとりがさらに自己の改革を図り、行政課題に積極的にかわり対処していくという姿勢が今、問われている。逆に言えば、今こそ、そのような有能な人材が求められているのではないのでしょうか。

今回、長崎市人材育成推進策としてまとめられておりますが、人材育成について、今回のように体系的なシステムとして確立をされたのは初めてであるということで、遅きに失した感はありますが、その成果に期待もするところであります。

中身を要約いたしますと、民間の経営感覚を取り入れ、職員にやる気を起こさせ、職場の活性化を図る。結果として、充実した市民サービスの提供。そのための施策として、人材評価制度及び目標管理制度の導入ということでありました。また、職員の積極性を喚起させるための方策として、庁内公募制度も検討され、一定の評価もするところでありますが、この際、やりたい仕事をやりたい人に任せる。その自覚と責任により、自然に職場に、そして職員に活性化が生まれる。我こそはと思わぬ人に積極的に手を挙げてもらう。プロスポーツの世界にあるフリーエージェント制のような立候補制による課長登用制度を導入してはどうかと思いますが、ご見解を承りたい。

質問の第3、観光の振興についてであります。

日本全国が総観光地化されている現在、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン、また、東京ディズニーランド、そしてディズニーシーといった特別な観光施設を除くと、大体、どこの施設も観光客は横ばいから減少ぎみであると言われております。本市観光客もその類に漏れず年々減少の傾向にありますが、平成12年の日蘭交流400周年の年は前年をやや上回り、減少に歯どめがかかったと伺っております。過去最高は、平成2年の「旅」博覧会のときで、観光客数628万6,498人、宿泊数377万2,957人、グラバー園入園者266万8,665人となっております。

ちなみに、平成13年は、観光客数505万2,600人、

宿泊数246万4,600人、グラバー園118万9,784人で、いずれも大変厳しい状況であります。

このような状況にかんがみ、我々議会としても、昨年は観光振興対策特別委員会を立ち上げ、観光の振興に全力を挙げているところであります。当局におかれましても、さまざまな取り組みが検討されているように伺っております。修学旅行の誘致、アジア観光客誘致ということで、昨年からは中国・韓国に対する誘致活動、各種コンベンションの誘致、物産展の開催等々、その意欲的な取り組みには一定の評価もいたしております。

長崎が持つ素材のよさは、他都市を寄せつけないものがあります。全国至るところにつくられているテーマパークに比べても、比較にならない歴史的な重みや漂々異国情緒、平和発信としての施設、鶴の港とうたわれる入り込んだ港、年中を通じての四季折々のイベント、これにすべての人々を魅了する1,000万ドルの夜景等々、すばらしい資源が数多くあります。この豊富な資源をいかに生かしていくか。そして、過去最高を記録した平成2年の数値にいかに近づけるか。観光の振興が本市活性化の大きな起爆剤となることを大いに期待し、以下、質問をいたします。

1. 滞在型観光の推進。この件につきましては、ナトリウム灯への計画的な移行も含め、これはことしの3月議会で我が党の飛田議員からも提案がっておりますが、夜景をさまざまな角度から演出をしていただきたい。

また、18年完成予定の女神大橋については、ランドマークとしてふさわしい活用、また、ライトアップの研究を特段お願いをしておきたい。

2. 観光資源・施設の見直し。グラバー園または南山手一帯からの眺望の確保を初め既存施設の整備についてもご教示いただきたいと思っております。

3. 県・市の連携。

4. アジア観光客の受け入れ態勢の充実。

以上4点につきまして、観光部長のご所見をお伺いいたします。

質問の第4、曲崎古墳群の整備活用についてであります。

曲崎古墳についての学術的価値が大変高いことは、周知のとおりであります。私は、昭和63年3月議会で初めて質問に取り上げ、その整備活用について

提案をし、今日に至っております。その後、平成10年に完全公有化され、12年、13年に調査が行われております。この古墳群は、積石塚古墳としては国内でも代表例といわれ、学術的、文化的にも大変貴重な遺跡であるとも言われております。破壊、盗掘の心配がされるこの古墳群の早期の整備活用が望まれるところでありますが、教育長、いかがでありますでしょうか。

質問の最後は、地域の問題として南部地区の振興についてであります。

南部地区の活性化・振興につきましては、道路網の整備と南部運動公園の早期完成が望まれているところであり、各定例会ごとに南部の同僚議員からも、それぞれ整備進捗について質問がっております。平成15年度に出島バイパス、平成17年度には女神大橋が、それぞれ完成の時期となり、いよいよその着工の時期が待たれる長崎外環状道路、南部の大動脈として唯一の幹線道路であり、早期の完成が望まれる国道499号、県南部の新たな物流拠点の建設に伴い、そのアクセスとして検討されている臨港道路、それぞれの進捗、また、今後の計画についてお示しをいただきたい。

南部運動公園につきましては、公園の完成とあわせて上屋物の同時期オープンということで関係者は理解しているところでありますが、平成15年度のオープンに向け、その進捗状況をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

＝（降壇）＝

副議長（松尾敬一君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 皆さん、おはようございます。

江口 健議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

お答えをいたします前に、江口 健前副議長におかれましては、2年間の副議長在籍、大変ご苦労さまでございました。特に長崎の懸案事項でございまして、在職中に被爆地域の拡大是正という大きな問題、市議会の皆様方全員が立ち上がっていただいております、副議長におかれましても、何度も上京等を含めて、大変多忙な日程等を消化していただきまして、一定の着地点を見出して

りまして、心から厚く本壇をおかりいたしまして、御礼を申し上げたいと思います。

まず、市町村合併の件についてでございますが、合併後の新しい都市像につきましても、第3回及び第4回の長崎地域任意合併協議会の中でも、それぞれの立場から各町の委員の意見として、1市11町で合併したら公共料金はどうなるのか、それぞれの町の地域特性はどう生かされるのかなどのご意見が出され、議論がなされたところであります。

前回の第4回協議会におきましては、本市の議会選出の委員からも、合併協議会での議論を深めるには、合併後の青写真を本市が示すことで、限られた時間の中で協議を実りあるものにできるのではないかと大変ありがたいご指摘、重みのあるご指摘をいただいております。

そのような議論の高まりを受けまして、私の方からの提案といたしまして、長崎市が考える合併後の都市像につきましても、次回の第5回長崎地域任意合併協議会において提示をするという形で、第4回目のときにご了解をいただいたところでございます。

次回に提示する内容でございますが、これまで4回の任意協議会等を含めまして、さまざまな懸案事項はほぼ出されたのではなかろうかなというふうに思います。その青写真の内容につきましても、今、鋭意中身を精査中でございますけれども、公共料金をどうするのか、激変緩和という言葉を使っておりますが、これを具体的にどういうふうな形で激変緩和をするのかという問題、また、10町の方々の職員の身分の問題をどうするのか、議員さん方はどうなのか、そして現在おられる特別職の方々はどうなのか、また、それぞれの町に歴史のある役場とか、あるいは出先の機関とかあるわけでございますので、そういう機関をどういうふうに対処しようとしているのかという問題、また、従来から言われておりました消防とか救急の業務、火葬場の業務、また、最近はバスの規制緩和の問題等もございまして、この地域内を結ぶバス路線とか交通機関、特に高齢化が進んでおりますので、そういうものをどういうふうにしたらいいか、第1次産業を中心にした、そういう産業育成をどういうふうにしたらいいか等々の問題が、相当

の問題が実はございます。それに対しまして各町からのそれぞれの熱いまなざしとか期待とか合併後に対するイメージとございますが、青写真とか、そういうものがあるようでございますので、今、財源の問題等も含めた形で中身を精査しております。次回のときに、その件につきましても出させていただきますというふうに思います。

なお、江口議員ご指摘のように、11町でスタートいたしまして、多良見町の方があいった形で住民アンケートで県央の方に行かれたわけでございますが、それでも3割の方々が長崎市との合併を望んでいると、一緒になることを望んでいるという大変熱いエールをいただいていることにつきましても、私どもも重く受けとめながら、今後の合併の問題につきましても、関係町との協議を進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、職員の活性化につきましてお答えをしたいと思います。

地方分権の推進、多様化・高度化する広域的行政課題への対応、国・地方を通じる財政悪化など市町村を取り巻く状況が大きく変化をしており、特に地方分権の推進におきましては、地方自治体の自己決定、自己責任の原則のもと、職員の資質の向上が強く求められているところであります。

江口議員ご承知のとおり、本市の人材育成策につきましてもでございますが、平成12年12月に策定いたしました長崎市人材育成基本方針を受けまして、本年2月に長崎市人材育成推進策を策定したところであります。

この推進策では、自立した職員を育成することをテーマとしてとらえまして、職員の能力あるいは意欲を高めるための人材評価制度、自分で課題を発見し目標を達成しようとする目標管理制度の導入を大きな柱としているところであります。

そのほかに、研修制度の見直しとあわせ、職員自身が仕事に対する自己の適性や希望の職場、あるいは業務に関する問題提起などを申告する自己申告制度、各所属が一般職員を対象として必要な人材を公募し、応募者の中から適任者を選考する庁内公募制度などを検討しているところであります。

なお、人材評価制度及び目標管理制度につつま

しては、職員の十分な理解が不可欠でありますので、制度の理解を図るための研修及び職場の意見を聞くための時間を設けながら、平成16年度導入を行いたいというふうに考えているところでございます。

議員ご提案の立候補による課長登用制度の導入の件でございますが、この制度も先ほど申し上げました庁内公募制度と同様、意欲ある職員を庁内から広く公募をし、その中から適任者を選考する制度でありまして、職員のチャレンジ精神を育てるなど、人材育成の有効な手段として考えられております。また、職員の昇任等において、職員本人の意向を積極的に反映することは、職員の意欲向上と組織の活性化につながるものと考えております。

いずれにいたしましても、今後、本市が時代のニーズに合った質の高い行政サービスを継続的に提供していくためには、これまで以上に職員一人ひとりが豊かな創造性、進取性、そして何よりも新たな課題に積極的に取り組むチャレンジ精神が強く求められているところであります。

このような視点からも、議員ご指摘の立候補による課長登用制度の導入につきましては、貴重なご提案であると認識しておりますので、長崎市人材育成推進策とあわせて、今後ともさまざまな角度から検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思います。

他の項目につきましては、それぞれ所管の方からお答えをいたしたいと思います。＝（降壇）＝観光部長（三浦勝夫君）観光振興についてお答えいたします。

まず、滞在型観光の推進についてでございますが、ここ数年間、観光客に占める日帰り客の割合が増加し、宿泊客の割合は減少傾向にあります。

本市といたしましても、宿泊客の増加を図るため、第三次総合計画におきまして、魅力ある滞在型観光都市づくりを柱に据え、夜型観光の開発・促進を施策として実施しております。具体的には、夜の散策ルートの開発として、市内23カ所にライトアップ事業を実施するとともに、実施した施設を紹介したナイトマップを作成し、PRに努めて

おります。

また、夜型イベントの開催といたしましては、冬の長崎の一大イベントとして定着いたしましたランタンフェスティバル、稲佐山でのイベント、グラバー園での夜間開園など、滞在型観光都市としての魅力アップを図るための事業を実施し、宿泊につながるよう努力しているところでございます。

また、本年3月の市議会定例会におきまして、夜景の魅力アップを図るため、街灯を水銀灯からナトリウム灯に変更できないかという質問をいただき、積極的に検討してまいりたいとの答弁を行っております。現在、本市内部におきまして、魅力ある夜の長崎を演出するため、ナトリウム灯の利用とあわせ、港・山・公園・観光施設やその周辺地区などの自然資源を有効に活用できないかなどの手法の検討とともに、実施に当たっての問題点について、鋭意検討を行っているところでございます。

前回の答弁の折にも申し上げましたが、街灯という地域に密着した設備の性格上、変更の際しましては、地元住民の理解を得る必要がございますし、また、国道、県道に面する街路灯の変更は、管理者である国、県等との調整が必要であるなど解決すべき問題もございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、本市の夜景をより一層美しく演出することは、滞在型観光都市としての魅力アップのため大変効果的なことと考えておりますので、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

また、平成18年春に完成予定の女神大橋は、広域的交通ネットワークの一環として本市の産業活動の活性化に大きく寄与するとともに、観光客を誘引するランドマークとなることが期待されております。

ご質問がありました女神大橋のライトアップ事業につきましては、県市ともその必要性については十分認識しており、現在、ライトアップの設置について県市で協議・調整しております。

本市といたしましても、女神大橋が長崎港のシンボルとして長崎の新たな名所となり、国際観光都市長崎としてイメージアップが図られるよう、夜間ライトアップの設置に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光資源・観光施設の見直しについてでございますが、観光施設を観光客のニーズに合わせた形で提供すべく、現在、グラバー園につきましては、夏の夜間開園、ゴールデンウィークの期間・ランタンフェスティバルの期間・12月の夜間開園などを実施するとともに、各種のレセプションの会場などとして、これまで以上にご利用いただいております。

さらに、旧香港上海銀行長崎支店記念館につきましても、同じくコンサート会場などとしての利用が増加しております。

また、史跡出島和蘭商館跡につきましても、通常の開館時間は午後5時までとなっておりますが、昨年度はランタンフェスティバル期間を午後7時まで時間延長を行いました。本年度からは、7月20日から10月14日までの約3カ月間について、午後7時までの時間延長を行うこととしております。

また、観光地における眺望を確保するための植栽の剪定でございますが、南山手地区では、グラバー園におきまして昨年度から実施している整備工事の一環として、長崎港の眺望を確保するための植栽の剪定など、植栽整備を実施しております。

観光客が多く訪れます南山手・東山手地区におきましては、眺望の確保は観光地の魅力を増すための効果的手法と考えております。しかしながら、南山手地区・東山手地区は風致地区でございますので、植栽の剪定についても一定の配慮が必要でございますし、眺望を阻害している植栽が必ずしも本市の所有であるとも限らないため、地元の方々のご理解をいただく必要があると思っております。

したがって、今後は長崎国際観光コンベンション協会にて実施しております観光パトロールなどにもお願いをいたしまして、眺望を確保することが効果的な場所、手法などについて調査を行っていきたくと考えております。

次に、観光事業の実施における県・市の連携についてお答えをいたします。

観光事業の推進に当たりましては、従来から長崎県や長崎県観光連盟との連携により実施してまいりました。中でも、修学旅行誘致対策事業では、長崎県や市及び社団法人長崎国際観光コンベンション協会などと共同で高校、中学校、小学校を対象に各地の学校訪問を実施しております。昨年は青

森、神奈川など、10地域、709校の学校を訪問し、直接意見をお伺いしております。

また、アジア観光客誘致事業につきましても、中国や韓国などで開催される観光展などに共同して参加するとともに、受け入れに際しましても連携して対応しているところでございます。中でも、中国のビザ解禁に伴う観光客の誘致に関しましては、県と協議を行いながら、より効果的に誘致宣伝活動が行えるよう配慮しているところでございます。昨年から実施しております長崎・島原半島観光訪問団につきましても、県の誘致活動を補完する意味から、本年は北京、広州、香港での活動を行うこととしております。

さらに、昨年度は長崎県観光連盟へ、本年度からは長崎県観光課へ、観光部職員を1名派遣しておりまして、情報収集や提供、事業の円滑な遂行などに本市と長崎県とのパイプ役として務めております。

いずれにいたしましても、修学旅行やアジア観光客誘致、さらには長崎空港の活用の拡大など、県市の連携により大きな成果が期待できますので、今後とも観光事業の推進に当たりましては、長崎県や長崎県観光連盟と十分な連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、アジア観光客の受け入れ態勢についてお答えいたします。

アジアからの観光客誘致については、長崎県や長崎県観光連盟などとの共同により誘致事業を実施しております。また、昨年は市議会の皆様にもご参加いただき、長崎市、島原市、小浜町の行政と観光協会などで訪問団を組織し、中国・韓国において誘致活動を行ったところでございます。

議員ご質問のアジア観光客の受け入れについては、中国語や韓国語のパンフレットの作成、グラバー園及び出島などにおける4カ国表記の案内板の整備などに努めております。

また、言葉の問題については、従来から社団法人長崎国際観光コンベンション協会において宿泊施設やお土産店の従業員などを対象とした中国語講座を開催してはりましたが、昨年度は本市との共催によりまして講座を開催し、中国及び韓国の言葉と慣習について学んだところでございます。

なお、観光客の通訳につきましても、必要に応

じ、長崎県国際交流協会など関係機関の登録者による対応を行っているところでございます。

今後とも、アジア観光客の誘致活動を継続するとともに、長崎にお越しいただいた観光客の皆様、これまで以上におもてなしの心を持った対応ができるよう、官民一体となって受け入れ態勢の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長（梁瀬忠男君） 曲崎古墳群の整備活用についてお答えいたします。

国指定史跡曲崎古墳群につきましては、昭和53年12月に国指定史跡となっております。その後、平成10年3月、史跡全域を公有化いたしました。平成12年、平成13年の2カ年にわたり、古墳群についての基礎的資料を得るために石室構造がそれぞれ違うと考えられる各古墳の発掘調査を行いました。この中で、昭和52年の調査では確認されていなかった古墳が新たに2基発見され、現在、101基が確認されているところでございます。

当史跡は、積石塚という特殊な古墳であり、保存整備の例も少なく、史跡の範囲も約1万8,000平方メートルと広大であることなどから、整備に当たりましては、まず専門家で構成される整備委員会を組織し、整備方針の検討から始めることにしたいと考えております。その中では、当然、公開を前提とした遺構の保存方法や整備範囲とともに、道路や駐車場等の便民施設の整備も検討する必要があるものと考えております。

当史跡の具体的な整備スケジュールでございますが、今後、まずこの整備委員会を早急に立ち上げ、検討・協議をいただき、整備計画を策定して事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

都市計画部長（松本紘明君） 南部地区の振興についての道路整備状況についてですが、長崎外環状線につきましては、昭和50年12月に時津町から長崎市柳田町間を延長約21.5キロメートル、幅員19メートルの自動車専用道路として都市計画決定されております。このうち時津町から西山4丁目間、約7.8キロメートルは、川平有料道路や一般国道34号長崎バイパス西山延伸事業において、平成3年3月に供用されております。

また、九州横断自動車道から国道324号へのア

クセス道路として整備が進められております早坂町から転石までの約1.4キロメートルにつきましては、平成14年度末に供用予定であります。

さらに、田上インターから上戸町インター間、約2.5キロメートルは、平成10年12月に地域高規格道路の調査区間に指定され、県において、平成11年度より現地調査や測量等を、平成13年度には地質調査、概略設計を実施しており、平成14年度は用地測量やトンネルの影響を考慮するための水文調査が行われる予定であります。

上戸町インターから柳田インター間等の未施工区間につきましては、国土交通省、長崎県、長崎市等で構成する長崎県幹線道路協議会の中で、国、県、市の役割分担や整備手法等について具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、一般国道499号は、長崎半島地域を縦断する幹線道路であり、交通混雑の緩和や沿道環境の改善等を図ることを目的に、江川町から平山町間、延長約2.5キロメートル、幅員25メートルを竿の浦工区として、平成21年度の完成を目標に県の道路事業として整備中であり、平成13年度末の進捗状況は約55%であります。一般国道499号の拡幅整備を促進するため、三和町、香焼町等の周辺の各首長及び議長で構成する一般国道499号道路整備促進協議会を設立し、本市が先頭に立って、国や県へ早期完成へ向けて積極的に働きかけしており、本年も5月に県知事及び県議会議長に対しまして要望を行ったところであります。しかしながら、県の道路事業の予算が国道324号出島バイパスや女神大橋線等の大型事業に重点配分されており、国道499号の大幅な予算確保は厳しい状況でございます。

本道路が南部地域唯一の幹線道路であり、その必要性を十分認識しておりますので、今後もあらゆる機会をとらえて、事業主体であります県に対しまして早期完成を働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

土木建築部長（佐藤忠孝君） 南部地区の臨港道路の現状についてお答えいたします。

当地区の道路建設につきましては、港南地区のまちづくりとして、長崎県臨海開発局のS P O T計画により、道路建設、公園、住宅などの整備を

含めた総合的なまちづくりが計画されておりましたが、全体事業費の増大による事業採算性等の問題から、計画の実施に当たっては、相当の困難を要するものと判断されたため、事業実施に向けての実現可能な方策への検討が行われました。その結果、平成20年代後半を目指した長崎港の港湾計画の長期基本方針を探る長崎港長期構想検討委員会が長崎県において設立され、また、県市双方の取り組み体制を強化するため、県市連絡協議会を開催いたしまして協議を行い、平成11年度に長崎港湾実施計画書が港湾改修事業を主体としたものに改定されまして、同計画書が平成11年10月に長崎県地方港湾審議会にて答申され、同年11月に中央港湾審議会の承認を経まして、同年12月に運輸大臣（現国土交通大臣）の認可を得たところでございます。

実施計画書の臨港道路建設に係る部分の主な内容といたしましては、港湾内及び港湾背後地域への円滑な物流を確保するため、土井首ふ頭から小ヶ倉柳ふ頭を経て現在建設中であります臨港道路女神大橋線へ連絡する臨港道路を計画するというものでございます。

なお、実施に当たりましては、今後、国際物流の動向や長崎県における国際貨物の集出荷の需要並びに地元経済発展への貢献度等を十分に見極めながら、実施時期や実施規模・内容等を多角的に検討し、計画的な取り組みを図っていくととてでございます。

同計画書の中の臨港道路建設を含め早期実施に向けて、今後とも国、県に対しまして強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

都市建設部長（坂本昭雄君） 南部運動公園の整備の状況等についてお答えをいたします。

本市の公園整備につきましては、緑の基本計画を指針としまして、公園・緑地などの全市的な均衡を図りながら整備を進めております。

ご質問の南部運動公園につきましては、現在、面積約4.1ヘクタールの公園といたしまして整備を進めております。公園の施設内容といたしましては、ソフトボール、サッカー、ゲートボールなどができる多目的広場やテニスコート、児童広場、駐車場等を配置し、市民の憩いの場となるよう計

画をいたしております。

整備の状況といたしましては、平成2年度から測量・設計などを行い、平成12年度までに地権者の皆様のご協力によりまして用地買収が完了いたしております。

なお、工事につきましては、平成10年度から着手しており、平成13年度まででほぼ敷地造成が完了をいたしており、平成13年度末の進捗率といたしましては、事業費比率で約73%でございます。

今年度からは、本格的な施設整備に着手し、平成15年度末の完成を目指してまいりたいと考えております。

また、南部運動公園隣接の施設整備の件につきましては、用地のさらなる確保や事業費の問題、あるいは草住町の施設整備の問題など、一定整理する必要があると考えているところでございます。

用地の確保につきましては、既にお買収済みの区域に加えまして、本年度、整形地とするために一部の買収を予定しているところでございます。

いずれにいたしましても、地域住民の皆様が当該地をどのようにすることを望まれるのか、地元の動向等を見守りながら検討を今後してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

27番（江口 健君） それぞれご答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、順不同になりますが、南部の地域の問題から再質問をしたいと思っておりますが、今、南部運動公園について、坂本部長から答弁がありましたけれども、我々が理解している認識とはちょっと違うような感じがいたします。特に私は、先ほど壇上から運動公園のオープンとあわせて、それは当然、今、部長からも話がありましたように、併設する建物、上屋物はまた別途というような感じで聞き受けたんですけれども、それも草住の問題と兼ね合いがあるという言い方に聞こえたんですけれども、これはもう少し整理をして、そういうことになっているのかどうか、今、初めて私は聞いておりますので、我々としては、この運動公園にあわせて上屋物もできれば同時にオープンという形で、地元としては、今までそういう理解をしてきたつもりでありますので、全く別のものではあ

て、そして草住との兼ね合いがあるというのは、どういふことなのか。これはちゃんと整理をしていただきたいと思ひます。

それから、臨港道路につきましては、佐藤部長からも今、話がありました。これは確かに、平成11年に長崎県南部のふ頭計画ということで、今、柳ふ頭が手狭になってきているということで、土井首の埋め立てをして、そして物流の拠点にしたいと。あわせて拠点にするためには、そのアクセスとして臨港道路が必要になってくるということで、距離にして3.4キロぐらいだったと思ひますけれども、土井首の海岸から、今、計画されている女神大橋までの距離を臨港道路としてつくっていかうということでありますが、問題は、この柳ふ頭が、今の経済状態がどうなるのか、このあたりによって、この計画が要するに生きてくるのか、それとも頓挫するのか、今の状況からすると、物流の拠点が当時計画をされた時点からすると状況が随分変わってきているのではないかなと、このように思っているんです。

ですから、これは臨港道路だけをつくっていくという問題ではなかったのではないかなと思ひますので、これはふ頭計画にあわせて、道路がアクセスとして必要だということだったと思ひますので、問題は、そのふ頭計画ですね、物流拠点計画そのものが今、どういふことになっているのか、このことについては、もう一度お尋ねをしたいと思ひます。

それから、外環については、これは先ほども壇上から申し上げましたように、出島バイパスが15年度に完成、そして女神大橋が17年度に完成。これはそれぞれの道路として完成をしても、もうこれをつなぐような道路形態がなければ、単体一本の道路としてはなかなか機能が発揮できないと、これは以前から言っていることなんです。ということで、せめてもの田上から上戸町間の外環については、この双方の道路が完成する暁には、同時に供用開始ができないものか。これは今までも検討されてきていると思うんです。

先ほどの答弁からすると、今はまだ調査中ということで、いずれにしましても、17年度、18年の春には女神が上がるわけですね。出島バイパスが15年度には上がってくるわけですから、この田上 -

上戸町間が、それではいつごろを完成のめどに置かれているのか。これは県とも連携と、さらっとおっしゃっていますけれども、そういう道路形態があることをよくよく考えていただいて、さらに推進を図っていただきたいと思ひますが、外環についても、もう一度答弁をいただきたいと思ひます。

とりあえず、今の3点についてご答弁をいただきたいと思ひます。

都市建設部長（坂本昭雄君） 再質問にお答えいたします。

草住にあります公園整備の計画は消えていないわけでございますけれども、私ども末石町の現在の南部運動公園といたしまして、平成15年度を完成目標に鋭意努力いたしております。そうなりますと、隣接地の整備等につきましては、いろんな予算的な問題あるいは地域のバランスの問題等ございます。そういう意味で、私どもとしましては、15年度の末石町の運動公園整備を推進するとともに、今後、隣接地におきます地元の動向等を勘案しながら、私どもとしましては整備をしていきたいということで考えているところでございます。都市計画部長（松本紘明君） ご指摘の外環状線の田上インターから上戸町間というのは、外環の中でも、女神大橋と連携するという意味では、ご指摘のとおり非常に重要な区間というふうに考えております。

現在の進捗状況は、先ほどご説明したとおりでございますが、何分、現在、県の方としても大型事業に予算投入という状況でございますので、私どもとしても、この部分の早期完成ということにつきましては、最大の県に対しての努力等もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

土木建築部長（佐藤忠孝君） 物流の状況でございますけれども、詳しい資料については、手元に資料を持っておりませんので、ご説明できませんけれども、当然、そういう物流拠点として整備することによって、そういう物流を多く長崎に持ってくるというのも必要ではないかというふうに思っておりますので、拠点整備事業とあわせて臨港道路ということで国の方に要望してまいりたいということでございます。

以上でございます。



27番（江口 健君） ただいまの答弁も、非常に県の事業だからということで、市の踏み込む余地が全くないような、非常に無責任のような形で聞こえてくるわけです。県の事業といっても、展開される地域は長崎市内なんですから、もっとそのあたりを皆さんで自覚していただきたいと思えますよ。

先ほどの公園の整備についてもそうでありませうけれども、先ほどから私が言っていますように、草住との問題、草住との問題といってもなかなか理解ができません。確かに、今の末石町と草住町に2つの公園という計画できたわけですから、当然、草住が消えたとは思っていませんが、その上屋物については、何とか運動公園がオープンになる時期にあわせて頑張っていたらいいと思います。これは要望しておきたいと思えます。

今の臨港道路については、最初、これはS P O T計画から始まったんですよ。小さな磯道の海岸線の道路をどうするかということから、これは始まったんですよ。そして、これがただいま申し上げましたように、物流の拠点を新たにまたつくっていくと、そのためにはアクセスが必要になってくるということで、以前のS P O T計画を抱き込んで、小さな計画がなくなっていくというか、上位計画に吸収された形で、この大きな計画になったんですよ。

だから、ひょっとしたら物流拠点計画が今の経済状態からするとなかなか厳しいものになってくる。そうすると、もともとのS P O T計画がまた生きてくるのかなと、理屈的にはそうなるわけです。

ですから、そういうことも含めて、もう少し、私はこの質問をするに当たって通告までしているんですから、ちゃんと県と連携を取ってくださいよ。お願いします。

質問の初めに返りますけれども、市町村合併について、先ほど市長からは、合併後の都市像については、もう少し時間をかしていただきたいと、そして次回の任協では、はっきりそういったものを提示したいということでありますから、それも次回の任協というのは、あとわずかと、そんな時期ではないかなと思っています。ですから、それは了としたいと思っておりますし、少なくとも、

これは任協のみならず、我々は長崎の市議会でありますので、市議会に対しても、そういうことについてはきちとした形での提案、また、報告というものをぜひしていただきたいと、これは要望をしておきたいと思えます。

それから、これは当然、先ほどから壇上で言っていますように、任意協議会から法定協議会にいくまでのスケジュールといいますが、時間的ゆとりがありませんが、今から法定協議会にいくまでのスケジュールがどのようになっているのか、これはお尋ねをしたいと思います。

それから、私は、この都市像を早く提示すべきだというのは、今も隣町の香焼町では、合併を非常に心配をなされた住民の方が多くて、合併になったら自分たちの負担がこんなに高くなるよ、高くなるよという話がたくさんあっているんですよ。そして今、住民投票に持ち込むような条例制定をするための署名活動まで行っております。

ですから、なおさらのこと、今、任協に加盟されている各自治体の方々が一番心配になっているのは、この任協に残った方がいいのか、新しいものへの組み合わせにいくのか、その判断がよいよ迫られてきていると、私はその時期ではないかなと思っておりますので、これは何回も申しませんが、次回の任協でということでありませうから、その時間的余裕が今からちょっとありますので、それは見守っていきいたいと、このように思っております。

それから、次の2点目の職員の活性化について答弁をいただきました。確かに、私も壇上から申し上げましたように、長崎市の中にも今、考えられているやる気がある人に手を挙げなさいというような庁内公募制度というのはあります。計画がですね。しかし、これはイベントと一般職員に限定ということになっているわけですね。私は、そういう段階ではなくて、なぜ課長なのかということをよく考えていただきたいと思うんです。

私も何人かの職員の方に聞きましたけれども、若いときには非常にやる気で頑張っておった。ところが、45歳から50歳ぐらいになってくるとだんだんその気がなくなってきてどうもいかなのですよという人も、中にはおられますよ。一生懸命頑張っている有能な方々もたくさんおられます。

ですから、そういう面では、本当にこの人材育成の推進策というものが何のためにつくられたのか、これは難しい言葉がいっぱい使っているんですよ。私も理解できないところが随分あります。

ただ、しかし、このねらいは、今沈滞している雰囲気を一掃して、そしてやる気ある、活性化をまず職場の中、長崎市役所の中に出して、そして市民サービスを徹底してやっていこうというのが大きなねらいだと思いますので、それこそ、やらんかなと思われる、そういう手を挙げられるような雰囲気、環境を私はつくってやるべきだと思います。

そういう面では、皆さんが考えられているイベントとか一般職員に限る、こういう枠など外してもらって、できれば私が今、簡単に提案をいたしましたけれども、プロスポーツ世界のフリーエージェントという話もしましたけれども、できればそういう形で、今、役所には部が16あります。ですから、例えば16ある部で、部で1つずつの課をそのために1つずつあける。そうすると16課があるわけですね。16課の中で16人の人たちが新たに自分がやりたい職種について頑張りたいと、そういう意欲ある人を私は求めていくべきではないかなと思っております。いろんな弊害もあるでしょう。だけれども、先ほどの市長答弁の中では、今後、さまざまな角度から検討をしたいということでもありますので、ぜひこれも人材育成の一環として大いに検討していただきたいと、これは要望をしておきたいと思っております。

それから、この人材育成の中では、平成12年から民間の方々の技術職を中途採用されております。かなり優秀な方々が13年も14年もいいまいしょうか、この2年間で入られてきていると伺っておりますけれども、私は、人材育成の今度考えられた、これは16年スタートでありますけれども、このことと、民間のそういう優秀な技術者を中途採用でも入れる、このことの一つの整合性といいまいしょうか、また、私は民間の活力を入れるということに反対はしておりません。素晴らしいことだと思っておりますが、この民間の技術者を入れることに、どのような今までのメリットがあるのか。今後将来も人材育成とあわせて、今まで過去2年間実施されておりますけれども、今後将来にわたっても、

このような民間の方々の中途採用があるのかどうか。このことについてはお答えをいただきたいと思っております。

総務部長（岡田慎二君） ご質問の1点目ですけれども、合併協議会の今後のスケジュールについてお答えをいたしますが、今後、法定合併協議会設置に向けたスケジュールにつきましては、これも第4回までの任意合併協議会の中で議論されておりますけれども、議員の皆様方ご承知のとおり、市町村の合併の特例に関する法律の有効期限が平成17年3月31日となっており、それ以降に合併すると、この特例法による特例措置を受けることができないという状況でございます。

そこで、有効期限であります平成17年3月31日以前に市町村合併を行うことを想定いたしますと、法定合併協議会での協議事項、調整事項等の内容からいたしまして、日程的に非常に厳しくなるものと、そういうふうに予想されておりますので、本年中に法定合併協議会を設置することが望ましいというふうに考えております。

現在、長崎地域任意合併協議会に参加されている町のうち、ほかの任意合併協議会に重複して参加されている自治体も多くございますので、それぞれの協議会の状況を考え合わせながら、法定協議会の設置に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一点、中途採用の件でご指摘がございましたけれども、組織の活性化を図るという観点から、平成12年度に土木、建築などの技術職を10名、試験で選抜いたしまして、12年度4月に採用をいたしております。それから、13年度の試験でも、13名の人を土木、建築、機械などを中心に、それから新たに福祉職の中途採用職員試験を実施しまして、14年4月から13名を採用して、合計23名の採用をいたしておりますけれども、私どもとしては、今在職されている4,100名の職員をいかに活性化させるか、意欲を持ってもらうかということがまず非常に大事なことだというふうに考えておりますが、この民間の採用につきましては、こういう厳しい状況の中で、民間で優秀な方がかなりおられると、そういう方々を多様な人材の確保という意味で採用したいということでございますが、こころあたりでは、職場での職員に与

える影響が大きいものもあるということもございますし、また、配属された職場での、その人たちの勤務ぶりということも、一人ひとり私どもで把握をいたしておりますが、極めて評判がいいということもございます。

今後の採用でございますけれども、いずれにしましても、民間中途採用を含めた多様な人材の確保ということについて、今後も引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 江口議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。

任意合併の件で、市町村合併の件でございますが、他町でこういう動きがあっているということも含めたご指摘でございます。私もそのことは承知をしております。ただ、私の方からもお願いさせていただきたいのは、これまでの4回の1市10町の、当時は11町で多良見町さんも入っていましたが、任意合併協議会の中でも、あるいは幹事会等も含めて、相当な資料を実は出してあります。ですから、それをそれぞれの町の立場で精査をしていただければ、大体、町の歴史性とか文化性とか財政力とか、いろんなものを勘案していただいて、それぞれ分析していただければ、それぞれの展望が開けるのではないかと。

ですから、町の方があとは住民との、私たちは、情報公開の時代ですから、これは当然、情報公開をしながら、この合併というものは慎重かつ大胆に進めさせていただいておりますけれども、公共料金の問題も激変緩和という形で私も公に発言もしておりますので、いろんな問題を町民の方々に正確に早くお知らせしていただいた方が、事のよしあしというふうな判断も含めた、そういうのがご理解をいただけるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

27番（江口 健君） 時間が少なくなってまいりましたがけれども、次の質問に移らせていただきます。

観光の問題について、先ほど観光部長からいろんな取り組みをしていると、また、頑張っているというような意欲も伝わってきたわけでありませ

けれども、実は夜景の問題について、私は、長崎は本当に、先ほど壇上からも申し上げましたように、他都市と比べても本当に比べ物にならないぐらいの観光の資源がたくさんあり過ぎておると、このように思っております。

その中でも、この夜景については、どこの都市に行っても、私は、1,000万ドルの夜景と称しましたけれども、全国ある中で夜景を見ても、いろんな特徴があります。しかし、この夜景にもう少し長崎は力を入れて、本当にいろんな観光資源がある中で、さらに夜景に特段の力を入れてやっていくならば、私は今、減少ぎみである滞在型観光といいたいまいしょうか、宿泊客がさらにまた伸びてくることは間違いないと思っているんです。こんな長崎の地形からくる夜景は、そうどこにもないのではないかなと思っております。

私どもも議会であっちこっち出張するたびに、函館の夜景であるとか、六甲から見る夜景であるとか見てきますけれども、この長崎の斜面に張りついた、一般の家庭の方々が夜景に貢献をされている、そして、きのうも長崎が抱える海という話があつておりましたけれども、確かに、長崎の海が鶴の港といわれるように大変すばらしい入り込んだ港であると、このように思っております。その港は、どこから見たらきれいに見れるのか。私は、まさに夜景、先ほどナトリウム灯の話もちょっといたしましたけれども、そういうものに切り替えていながら、特に海岸線をまず第一期といいたいまいしょうかね、計画的にするならば、海岸線からずっと長崎市内から国道499号、それから西の方は202号、206号というような、サンセットラインといわれるような、このラインをずっとナトリウム灯に切り替えていけば、それはすばらしい光景、夜景が浮かび上がってくるのではなからうかと、このように思っています。

実は私は、4月28日から5月5日まで、市長または議長と一緒にニュージーランドに、これは観光が目的ではありませんでしたけれども、原爆展の開催ということで出張をさせていただきました。そのときに、ウェリントンのまち、それからダニーデンというまちを、このダニーデンはペンギンが生息する都市でありますけれども、この2つとも港町なんです。その港町に、まさにナトリウム灯

で彩られた夜景が鮮やかに映ってまいりました。私も余り感傷的な人間ではありませんけれども、しかし、しばしその海岸に立ち止まってこの光景をまざまざと見てきましたけれども、いまだにその光景が焼きついております。市長も思わず、一言も声が出ないように感嘆をされておりましたけれども、本当に港町、水面に映るナトリウム灯がいかにも美しいかというのは、私は初めて見ましたけれども、国内でもそういうところはあるのかなと思いましたが、国内にはほとんどない。小樽あたりが一部、ナトリウム灯に今、切り替えられているという話ですから、これこそ、私は、先ほども申しましたように、夜景をさらにリニューアルして売り物にしたらどうかなという考えを持っております。

ですから、今申し上げましたように、長崎市内の海岸線、もしくは浦上川沿いですね、そのあたりから、国、県の道路があると観光部長はおっしゃいましたけれども、これこそ県市でよく連携を取って、きのうも市長は、国と県、そういう道路の整備とか植栽については一元化を図っていければ、また前年度の予算でいいんだという話までされておりますので、ぜひ今後も一元化が図られるようにして、そして長崎の港が、港あって初めて長崎だと思います。

きのうも話があってございましたように、元龜2年（1571年）に開港して以来、もう430年を経しておりますが、この長崎の港にそういう新たな夜景を醸し出すような仕掛けをしていくなれば、それこそすばらしい長崎の、今までかつてなかったような観光の資源がまた生まれてくるのではなからうかと思っておりますし、行く行くは、そういうものがずっと定着をしていくなれば、稲佐山とか、何カ所か夜景のスポットがありますが、恐らくそうなると上空から夜間飛行でもしながら夜景を観察したり、もしくは外海に出かけて行って、長崎の外海から見る夜景がすばらしいものに映ってくるというのが、これは将来、市町村合併を考えるならば、そんなことは取り込んで当たり前ではないかなと思っております。

ですから、これからは観光資源の開発等いろいろありますけれども、また、今までもいろんなところで頑張って努力をしていただいておりますけ

れども、特段、夜景については、さらにこれから一つのプロジェクトチームをつくってでもやっていただきたいなと思っておりますけれども、その辺について、観光部長のご所見があれば聞かせていただきたいと思っております。

市長（伊藤一長君） 江口議員の非常に熱っぽい再質問でございました。観光部長というご指名でございしますが、事の中身からしましたら観光部長では荷が重いのではないかなと思っておりますので、私があえて答弁をかわらせていただきますので、ニュージーランドの件も出ましたし、その方がいいのではないかなと思っております。

お気持ちは、全く私も同感でございます。早速、帰りましてナトリウム灯と白熱灯との単価の問題も、設置費の単価の問題も調べました。そして維持管理の問題も調べました。とてつもなく値段が違います。ナトリウム灯はそれだけ設置も含めて、維持管理費も含めて相当な値段がかかります。ですから、長崎市としても今、所管の方にもう少し、全体は無理にしても、どこのゾーンでどういうふうにするかということの積算をお願いしていますが、相当単価的には違います。これは大事なことだと思いますので、私どももしっかり議会の皆さん方とご相談をさせていただきたいと思っております。

ただ問題は、もう一つは、お叱りを受けることも十分に覚悟して申し上げますが、先ほど南部の絡みが出ましたけれども、長崎の港にしましても、湾岸沿いにしましても、大半が県の管理、県の土地でございまして、逃げる気持ちはさらさらございませんが、これが市町村合併等が一段落しましたら、どういう合併の規模になるか、今後の大きな緊急の課題ではないかなと、そのときには当然、皆さん方を巻き込んだ議論を県等を含めてさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

副議長（松尾敬一君） 次は、2番鶴田誠二議員。

〔鶴田誠二君登壇〕

2番（鶴田誠二君） 新風21、社民党の鶴田です。

質問通告に基づきまして、順次、質問をいたしますので、市長並びに関係理事者の明快な誠意ある答弁を求めるものであります。